

再 評 価 書

事業名	県営地域水産物供給基盤整備事業	事業区分	(かみしま) 神島漁港	室名	水産基盤室
事業概要	工期 (下段：当初)	平成6年～ 平成19年(予定)	全体事業費 (下段：当初)	(負担率：国：県：他)	
		平成6年～ 平成17年(予定)		(負担率：国：県：他)	
			7,339百万円(80～55：20～35：0～10)		
			6,514百万円(80～55：20～35：0～10)		
事業目的及び内容					
<p>当地区は、伊勢湾口に浮かぶ人口500人余りの離島で、鳥羽市4有人離島のうち最も遠い島となっています。また、伊勢湾口部で外海と接しており、特に太平洋側からの強い波浪を受けやすい地形状となっています。この為、島の周囲は潮流が速いこともあり、恵まれた漁場を形成しています。また、平地が少なく農地がほとんどないことから、漁業が地域の産業の中心となっています。</p> <p>主な漁業は、船びき網漁業など10～20トン階層漁船を利用する沖合漁業と、釣り、たこつぼ漁及び刺網漁など10トン階層までの漁船を利用する沿岸漁業が行われています。</p> <p>当漁港は、神島唯一の港であり漁業のみならず生活物資搬入など島民の生活に欠かせない施設となっています。しかしながら、台風や発達した低気圧による荒天時には港内の波が高く、漁船を安全に係留することができない状況となり、鳥羽市の本土に避難しています。さらに、港内の泊地は狭小で船舶の航行に支障を来しており、用地・係留施設も慢性的に不足した状態です。</p> <p>また、市営定期船乗り場は、潮の干満差による落差が大きく、船への乗降や物資の積み卸しに大変な労力や危険を伴うため、改善が望まれています。</p> <p>そこで、これらを改善するため、平成6年度から全体計画事業費6,514百万円として神島漁港修築事業に着手しました。</p> <p>平成12年度における再評価時点での事業内容は、次のとおりでした。</p> <p style="margin-left: 20px;">外郭施設 護岸工 L=565m、突堤(1) L=40m、突堤(2) L=13m、南防波堤 L=70m、 自然調和型マウンド 11式、防波堤撤去 L=140m</p> <p style="margin-left: 20px;">水域施設 -2.0m泊地 A=1,500㎡、-3.0m泊地 A=3,400㎡</p> <p style="margin-left: 20px;">係留施設 -3.0m岸壁 L=420m、浮棧橋 1基、船揚場 L=30m</p> <p style="margin-left: 20px;">輸送施設 道路 L=515m</p> <p style="margin-left: 20px;">用地 用地 A=6,500㎡</p>					
事業主体の再評価結果					
1 再評価を行った理由					
平成12年度の再評価実施後5年を経過し、なお継続中ですので、三重県公共事業再評価実施要綱第2条(3)に基づき再評価を行いました。					
2 事業の進捗状況と今後の見込み					
平成6年度から事業に着手し、平成17年度までに外郭施設、水域施設、係留施設、輸送施設及び用地について概ね完了し、残事業は突堤(1) L=40m、南防波堤 L=40m、船揚場(2) 1式及び用地(3) A=4,000㎡となっており、静穏度も向上してきています。					
事業の進捗は、事業費で平成17年度末までに90%完了し、残事業は10%となっています。					
今後も、厳しい財政状況が続くと予測されますが、効率的な事業の計画を行い、平成19年度には全体計画を完了する見込みです。					
3 事業を巡る社会経済状況等の変化					
(1) 全体計画の変更					
当地区は、第9次漁港整備計画(計画期間平成6年度から平成12年度まで)の中で、神島漁港修築事業として整備を行いました。平成12年度再評価時点では、これまでの長期計画期間が5ヶ年とされていたことから、整備年度を平成13年度から平成17年度までの5ヶ年の整備計画としていました。平成14年に漁港漁場整備法の改正に伴い、平成14年度に県営地域水産物供給基盤整備事業として平成19年度まで整備を進めることになりました。					
この時、鳥羽市や地元漁協とも協議を行い、次項のとおり事業費7,339百万円(825百万円増)で全体計画を変更しました。					

<p>外郭施設 護岸工 L=565m、護岸工(改良) L=260m(新設) 突堤(1) L=40m、 突堤(2) L=12.5m(0.5m減) 南防波堤 L=70m、自然調和型マウンド1式、 防波堤撤去 L=140m</p> <p>水域施設 -2.0m泊地 A=1,500㎡、-3.0m泊地 A=2,400㎡(1,000㎡減)、 -3.0m泊地 A=7,500㎡(新設)</p> <p>係留施設 -3.0m岸壁 L=160m、-3.0m岸壁(1) L=120m、-3.0m岸壁(2) L=124m(16m減)、 -3.0m岸壁(蓄養 2) L=61m(新設)、 -3.0m岸壁(改良)【防暴雨施設 3】1式(新設) 浮棧橋1基、船揚場(1)1式、船揚場(2)1式(新設)</p> <p>輸送施設 道路 L=560m(45m増)</p> <p>用地 用地 A=6,260㎡(240㎡減)</p> <p>(2) 周辺環境の変化 平成12年度の再評価時点に比べ、集落人口は、576人(H12)から534人(H15)と4年間で42人減少(約7%減)していますが、組合員数は282人から276人と僅か6人の減少(約2%減)となっています。一方で、神島漁港に係る利用漁船数は176隻(H12)から176隻(H15)と変化はありませんが、漁獲量については299トン(H12)から358トン(H15)と約20%増加しており、陸揚金額も300百万円(H12)から357百万円(H15)と約19%増加しています。全体的に人口は一部減少する中、漁獲高等は増加しており、島における漁業の重要性はさらに高まっています。</p> <p>(3) 財政状況の変化 本県の厳しい財政状況によって事業進捗が伸び悩む傾向にあり、今後もこの状況は続くものと考えられることから、さらなるコスト縮減を進めることとしています。</p>
<p>4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元の意向の変化等</p> <p>4-1 費用対効果分析 B(総便益額) = 9,122百万円 C(総費用額) = 8,040百万円 B/C(費用便益率) = 1.13</p> <p>4-2 地元の意向 鳥羽市や鳥羽磯部漁業協同組合からは、外郭整備による静穏度向上や係留施設及び用地整備による利用性・安全性の向上の声が寄せられており、事業の早期完了への強い要望をいただいております。</p>
<p>5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性</p> <p>5-1 コスト縮減 用地埋立土に他事業の残土を利用することにより約216百万円、また既設防波堤撤去時のコンクリート方塊を自然調和型マウンドに利用することにより約18百万円のコスト縮減を図っています。今後も用地整備において再生路盤材を使用する等、積極的なコスト縮減に努めます。</p> <p>5-2 代替案 本島では、新たに漁港を整備することは多額の費用が必要となることや、地形的な制約もあり困難であると考えられることから、現計画内容が妥当であると判断します。</p>
<p style="text-align: center;">再 評 価 の 経 緯</p> <p>当事業は、平成12年度に答申されて再評価審査委員会の意見に対する対応を次のとおり行っています。</p> <p>1 整備基準や将来計画及び社会情勢の変化を踏まえた整備の必要性、シミュレーション結果などを活用した整備効果についてわかりやすい説明を要望する。 今回、静穏度のシミュレーション(波高分布図)を説明資料に添付しました。</p> <p>2 漁港整備に関しては、漁協合併などの広域化を踏まえた総合的な計画づくり、重点的な事業実施を図るべきである。 県内の漁協合併構想に基づき平成14年10月に鳥羽市と隣接する磯部町の22漁協が広域合併し、認定漁協である鳥羽磯部漁業協同組合が発足しました。各漁港ごとの地域性や流通経路等をもとに、総合的な計画づくり、重点的な事業実施を図るよう進めています。</p>
<p style="text-align: center;">事 業 主 体 の 対 応 方 針</p> <p>三重県公共事業再評価実施要綱第3条の規定により再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。</p>

- 1 自然調和型マウンド：防波堤前面に、漁場環境の保全や自然環境に配慮し、捨石マウンドを造成したもの。
- 2 蓄 養：水揚げされた活魚を一時的に生簀に生かすこと。
- 3 防暴雨施設：消費者へ安心で安全な漁獲物を供給するため、直射日光や降雨から漁獲物を保護する屋根のある施設のこと。